

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ

<http://shakaisushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四  
振替 0010019158431

電話 (03) 337714649  
労働 中央労働本店 No.1154163

FAX (03) 3229915367

購読料 月額 (郵送 350円・メール 175円)

6カ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■巻頭言

安保法制はむろん、自衛隊も憲法違反

伊勢 太郎……2

釣るゾ 山女・岩魚

蓑輪 泰臣……3

―弥次喜多道中第三弾 佐渡への釣行―

労働者思想の確立

滝野 忠……6

―春闘の歴史と現代(三)―

「マルクス・レーニン主義者である私たちの権利」

フィデル・カストロ

訳・富山栄子……8

慰謝料・避難指示による分断は許せない

原発事故被害者 相双の会……10

―被害者はみな仲間―

勝負はこれから―大阪市解体を阻止

全労協……11

読者からのおたより……

11

# 旬刊 社会通信

NO. 1195

二〇一五年七月一日号

二〇一五年七月一日発行  
(毎月一日・二五日二回発行)

## 安保法制はむろん、自衛隊も憲法違反

憲法論議が新たな段階に入った。六月四日の衆院憲法審査会に呼ばれた自民、公明、維新の「憲法学者」三人がそろって、集団自衛権行使に道を開く「安全保障関連法案は憲法違反」と述べた。メディアは憲法学界の権威と伝えるが、彼らはいずれも憲法改悪論者である。メディアはこぞって飛びついた。自民党が推せんした長谷部恭男氏は「安保法制はとも憲法にふさわしいとはいえない。憲法違反です。もしやりたいなら憲法を変えてからやらないかぎりだめ」と、自民党の横面（よこつつら）をひっぱっていた。自民はむろんメディアも想定外だった。

長谷部氏の主張は六月一五日におこなわれた日本外国特派員協会記者会見発言はさらにわかりやすい。

【安全保障関連法案の合憲性】 憲法九条の下で許される武力行使は、個別的自衛権までで、集団的自衛権の行使は典型的な憲法違反だ。数多くの重大欠陥のある法案は直ちに撤回すべきだ。95%を超える憲法学者が違憲だと考えているのではないか。

政府は集団的自衛権の行使を限定的に見せ掛けているが、必要と判断すれば、（事例として示した）機雷掃海を超えた武力行使がなされない法的根拠はない。安倍首相が現在は「しない」と言っていることも考えを変えればそれまでで、歯止めは存在しない。

政府は砂川事件の最高裁判決を根拠に合憲だと主張するが、事件で問題とされたのは日米安保条約の合憲性。集団的自衛権を行使し得るかどうかは全く争点になっていない。九日に示した政府見解は昨年七月の閣議決定を繰り返しているだけだ。藁（わら）にもすがる思いで判決を持ち出しただろうが、藁はしよせん藁だ。

【衆院憲法審査会での発言に対する批判】 「安全保障の素人」との指摘があるが、私は憲法による軍事力行使の制限に関する専門的な書物を執筆している。今の与党議員は、都合が良いことを言ったときは専門家、悪いときは素人と言う。「憲法学者の多数は自衛隊が違憲だと考えている」という批判も、憲法学者全体を見渡すと疑問だ。私も合憲だと考えている。

「学者の言う通りには日本の安全を守れない」との批判も聞くが、今回の法案は、日本の安全を危うくする。学者の意見を聞くべきだ。（東京新聞、六月一六日）

長谷部氏は「自衛隊は合憲」という御仁だ。こんな憲法改悪論者すら違反という安保関連法はどれほどひどい法案であるかを示す。彼ら三人の発言は安保法制論議を一挙に「憲法論議」に引きもどした。あわてふためく自民は「憲法を解釈するのは政治家、最高裁が憲法の保証人」とわめく。

憲法前文の「恒久平和、崇高な理想」実現の方策は憲法九条、全文はこうである。

「第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」

曇り無い目で読めば、憲法は集団的自衛権はむろん自衛隊、専守防衛の枕詞の下に隠された個別的自衛権をも認めていない。（伊勢 太郎）

## 釣るゾ 山女（やまめ）・岩魚（いわな）

― 弥次喜多道中第三弾 佐渡への釣行 ―

**時刻表** 「弥次喜多道中」何が起こるかわかりません。時刻表、ダイヤ「改正」の度に列車番号、発車時刻が変わります。変わらないのは滝野さんの「時刻表」だけ、古い時刻表で計画して相棒に連絡、気づいた時にはもう遅い「一人で新潟へ行くか、相棒は後から来てもらおう」とあきらめていたその時、手を振る相棒に「おう来たか」と安堵の顔をする滝野さんの姿がホームにありました。

弥次喜多道中三回目、流れ流れ（溪流）で、とき（トキ）とともに、さど（佐渡）あきる方もおいでになるやら、相棒の滝野さん、出てくる言葉は「もう最後や、年や年や、もう無理や無理や」と嘆く言葉に、吾輩「向坂先生何歳まで生きてられましたっけ、ゆき夫人は100歳を過ぎてましたね。岩井さん何歳まで生きてましたっけ」と挑発する嫌な相棒。東京駅22番線「とき311号、九時十二分発新潟行」発車ベルとともに「弥次喜多度道中」の旅がはじまりました。

**小林師匠** そうです、「弥次喜多道中」、今回の旅は「トキの生殖地、新潟県佐渡市」、溪流釣りの挑戦です。「思えば三年前、音威子府での『イトウ釣り』が夢と消えた悔しい思いを返す『トキ』がきた。」と張り切る小生は、釣りの「ど素人」です。

釣りはご存知でしょう。釣りの難しさを。「素人に何が釣れる」と罵声を浴びせられそうです。

そこはそこ、小生の好きな言葉「はじめの一步。踏み出す勇氣」まずは実践といきたいところですが、「理論と実践の統一」は望めません。

そこで今回は、頼もしい「釣りの名人」、滝野さん言わく「私の釣りの師匠」と尊敬の眼差しで見つめるその人こそ、新潟市で市議会議員を四期十六年間勤めあげ、今回の地方選挙で後輩に道を譲った（二位当選）小林義昭さんとの出会いが待っていました。

小生は面識がありません。一度だけ「イトウ」を釣り上げている小林さんの写真を見ただけ、その時の印象から「怖そうな顔つきの釣り人」とのイメージが頭から離れない。新幹線は新潟駅に定刻に到着、ドキドキしながら改札口で迎える小林さんのところへ。初対面です。頭に描いたイメージとはほど遠い、温和な感じの田舎のおじさんでした。しかし、十六年間の議員生活はダテじゃない、お会いしてから、お別れするまでの三泊四日、釣り以外は、携帯電話が途切れる間がありません。多忙なお方であることを知らされました。

**おけさ丸** 新潟港から十二時三五分発「佐渡汽船カーフェリー」に乗船して十五時五十分佐渡市両津港まで、「おけさ丸、全長133・7M、航海出力18ノット、二時間三十分」の船の旅、朱鷺（トキ）のいる島、佐渡へ。私たちの航海を暖かく導いてくれたのは「トキ」でなく「かもめ」でした。汽船に寄り添うように数十羽のかもめが目の前を悠々と飛んでいます。船上では船客が「かもめ」に餌を与えています。（餌を空高く投げるとくちばしを大きく開けてキャッチ、野球のキャッチャーよりもうま

い)海へと落ちた餌をめがけて急降下、「あのかもめはもう追いつけないな」と心配していると、風をうまくとらえていつの間にか追いつき「早く餌を投げてよ」と大きい声で鳴きながら戦列に復帰しています。この光景を見ながらふと、ヘミングウェイの「老人と海」を想像してしまいました。

船内で小林さんからさつそく、糸の結び方(8の字結び)の指導を受けるも、なかなかできません。それを見ていた小林さん「はつきり言って不器用」とのレッテルをはられてしまいました。それでも気持ちだけは、船が港に近づくにつれて「釣り人」へと段々高まってきました。船は定刻に着岸、初めて佐渡の地に足を踏み入れた小生、大きく深呼吸しながら佐渡の風をお腹いっぱい吸い込み「ついに来たぞ」と叫んでしまいました。

「怖い花」 船から降りた私たち「釣り人」を待っていたのは、市の職員として長く働き、退職後は綺麗な奥様と楽しい人生を満喫しておられる佐渡在住の岡固さんです。佐渡の川案内人との出会いです。弥次喜多道中(小林・岡固・滝野・蓑輪)「釣り人」揃い組です。

「釣り人」に乗せた車は、かもめにサヨナラをして出発。車窓から見える佐渡は、田植え真最中の田園風景、お寺の多さにはびっくり、何よりも目に止まるのが、紫色の綺麗な花をいっぱいつけて、我が物顔で沿道の色を染めている「ふじの花」です。「綺麗なだね」と滝野、蓑輪の歓声に、岡固さん「綺麗な花には毒がある。ふじは木々を我が家の巣として巻き付きながら大きく育つ、その巻付かれた木々は息ができなくなり最後は枯れていく。怖い花ですよ」との説明に、驚きと同時に納得です。

「地方創生」はどこに行ったのか、人の住んでいない「空家」の多いこと、都心部への一極集中、日本社会の現実を佐渡で感じるとは寂しい限りです。

釣行開始 車は、いつの間にか山沿いへ。「こんな山沿いに宿泊するのかな」との不安がよぎります。田んぼの水路より少し大きめの「川」いや「水路」、「まさか、まさか、この川で魚釣るの、こんなところに魚いるの」との心配をよそに、「釣り人」たちは「わが竿」に糸をつけて、早々ポイントを探して釣り糸を垂らす。

小生、東京から持参したものは、ウエーダー(長靴のついた水に濡れないズボン)と五百円で買ったベスト、妻の帽子、三百円で買った手袋のみです。そうです。釣り道具一式は小林釣り名人からお借りすることにしました。

竿を伸ばす。竿先に糸を付ける。最後に針にエサを付ける。ただこれだけの作業に小生は四苦八苦です。名人にお手伝いいただきながら「釣り竿」出来上がりです。

最初に「釣り名人小林ここにあり」と感じる一場面はこの時です。滝野さん、岡固さんが「最初の一匹」を釣り上げようと必死の形相で釣り糸を垂らしている横を通り過ぎた名人、足が止まる。最初の一投目を垂らすと、「うそう、本当」驚きです。釣竿には大きいヤマメが確かに釣れています。これぞ名人技と納得です。

初日の成果は三匹、二匹が名人、一匹は、ど素人の蓑輪が名人の指示通りに糸を垂らしてゲットです。(実際は竿を上げたら魚が釣れていた)

宿泊先は、三日間とも同じ旅館、別宅(新築の一軒家)に滞在です。夜は、旅館の

用意した料理に、釣れたヤマメの塩焼きに舌づつみ、当地の地酒を味わいながら溪流釣りについて話が進みます。話の内容に釣りの難しさを感じて自信喪失気味です。会話の盛り上がりにお酒も進み、「明日は何時からにしますか」と鋭い視線が私に注がれます。「朝五時に出発しましょう」と勢いよく決めてしまいました。

**釣るゾー** 二日目の朝です。興奮冷めない小生は早々と目が覚めて準備万端、滝野さんは朝が弱いのか少々眠たいようです。岡固さん時間通りにお迎えです。いざ出発。

車は林道の脇に駐車、新緑が輝く溪流に身を置いて、初めてウエーダーに足を通します。これで自由自在に溪流に浸れる。「よくし大きい魚釣るぞ〜」気分は全開、餌（えさ）となるミミズ、ブドウ虫を小林名人から受け取り、道なき道を踏みつけながら川原へ、岡固さん、滝野さんは上流へ、名人は指導を兼ねた保護者として小生とともに下流へとコースが決まり釣りの準備です。本日最初の指導は「竿の持ち方」、竿を伸ばすときは糸が周りの木々にかからないように左右上下を十分確認すること。持ち運ぶ場合は短めに竿を仕舞って、糸が垂れないこと、垂れないために竿と糸をどのように持つか、移動するとき針を竿のどこに引つ掛けるか、前方を充分気をつけ竿を水平に持ち運ぶこと等等、次々とご指導を頂く。

とりあえず、引つかかりそうな木々がないところで、本日最初の一投です。

「来た。釣れた。」と興奮状態、竿がグリーンと曲がる。「大きい魚だぞ」と思ったのも束の間、名人から「そのままそのまま」との言葉が飛ぶ。名人、糸の先を定めて足で踏みつけ始めた。竿が高く上がったその針先には大きい魚でなく枯れ木が釣れていました。「そうか針が引つかかった時の対応は足でかき回すのか」とまた一つ学びました。

**溪流釣り** 田んぼのあぜ道を利用しながら下流、下流へと移動し、ポイントを見つけて糸を垂らす。周りの木々が気になります。「あそこにいそうだ」しかし、大木の枝が素人釣り人の邪魔をしています。「挑戦だ」と開き直り糸を垂らす。「来た」と感じた瞬間、「やっってしまった」。大きく振り上げた竿とともに糸が枝に絡まってしまいました。心細い小生、頼りにしたい名人小林さんは近くにいません。「困ったな」と思うその時、名人が枝に掛かった糸を素早い振りで外した光景が浮かび上がりました。やってみよう、とひと振り。成功です。糸は枝から外れました。針は付いています。

ホットした気持ちとともに何かしら「釣り人」になった瞬間でしたが、そのあとが悪かった。安心してしまい、針を見たあと糸を絡ませてしまった。絡まりは簡単には解けません。解こうとすればするほど絡まりがひどくなります。「焦るなよ焦るな」と自分に言い聞かせながら根気強く解いていきます。

解けたときの喜びは最高です。「溪流釣り」とは、まさに「忍耐」、これがピツタリですね。時間を使いすぎた小生が名人に追いついた時は遅すぎました。「この川は汚れている。魚がいらないから場所変えよう」との一言で合流地点に戻ることに、そこに滝野さんの笑顔がありました。「釣れましたか」「釣れたよ」と満足顔、釣れた場所を聞いてショックです。私が枯れ木を釣った場所で釣れたとのこと。悔しさが湧いてきます。「ド素人に釣れる魚いないよ」と言われているようでした。

釣れたヤマメはその場で腹わたをとり「ウエストクリール」（保冷箱）に入れて持ち運びです。「いま何時」「九時すぎ」「早起きは三文の徳」、まだまだ挑戦できる。上流で工事中の川を後に次なる溪流へと車を走らせる。途中でコンビニに寄り休憩と昼食の買い出しです。

（蓑輪 泰臣・つづく）

## 労働者思想の確立

―春闘の歴史と現代（三）―

### 思想攻撃

反動化の時代です。政府・自民党、自民と連立を組む公明党は憲法九条違反の集団的自衛権行使（戦争法）、同二七条違反の労働基準法改悪、経済の分野では「デフレ」克服を国策としています。自民が恐れるのは国民の約九〇％を占める労働者階級の意識の覚醒です。資本家階級―とりわけ資本の人格化としての独占資本の経営者―は多く見積もっても絶対的少数の五万人にすぎません。

絶対的少数者が絶対的多数者を支配する最大の方策は、労働者階級の意識を眠り込ませる思想攻撃です。支配階級は資本主義体制は「永遠につづく」生産関係であり、資本主義的生産体制の発展は「階級対立」なき社会をつくり出した、「今日の日本の民間資本には独占資本は存在しない」と生産性運動の「効果」を宣伝します。

〔1〕 企業別組合であること 労働組合の幹部が、自らの体験として職場の実態・企業の立場をよく知っており、自社の好不況を肌で感じ、経営者側と共通の認識を持つことができ、このことが運命共同体意識、労使の信頼関係の基盤を形成している。民間労働組合の主流が、労使関係を単に政治問題、社会問題としてみることなく、経済問題としてとらえ経済整合性論を説いているのも、これらと密接に関連する。

〔2〕 階級意識が稀薄であること わが国主要企業で重役中に労働組合執行委員経験者のいる会社は、七四％を占め、わが国主要企業の重役中六人弱に一人は組合執行委員を経験している。このことは、わが国では、階級が固定せず階級対立意識も稀薄であることを示している。

〔3〕 企業生えぬきの専門経営者によって経営が行われていること 経営者の目標は、自己の所得の増加よりも企業の成長発展に置かれている。一部革新政党的いう『資本家』と、わが国今日の『経営者』とは、概念を異にしている。〔一九八二年版労働問題研究委報告〕

### 団結権はたった二二％

支配階級の思想攻撃は職場、労働の分野にとどまりません。ブルジョア新聞・TVをつうじ、教育・文化・思想等全生活領域に襲いかかっています。それをよく示すのが、一九七三年から五年ごとにおこなわれているNHKの「日本人の意識」調査です。項目は全生活分野五項目におよびます。なかでも興味深いのは「権利に関する知識」です。NHK調査はこう問いかけます。

「憲法によって、国民の義務ではなく権利とされていると思うものを、以下の六つ

の選択肢の中からいくつでも選んでもらっている（第36問）。

ア、思っていることを世間に発表する 《表現の自由》

イ、税金を納める 《納税の義務》

ウ、目上の人に従う 《目上に従順》

エ、道路の右側を歩く 《右側通行》

オ、人間らしい暮らしをする 《生存権》

カ、労働組合をつくる 《団結権》

六つの中で正しい答え、すなわち実際に憲法で定められている権利は、《表現の自由》《生存権》《団結権》の三つである。これらの権利を知っている人の割合は、〇三年以降いづれもほとんど変化していない。認知度が最も高いのは（生存権）で、当初から七〇%と高く、八三年以降は七五%以上の人が正しく認識している。《表現の自由》は、七三年の時点でも四九%と半数にとどまっていたが、その後徐々に減り、一三年は三六%になっている。《団結権》はさらに少なく、七三年の三九%から一三年には二二%まで減少している。反対に、「税金を納める」という《納税の義務》を権利と誤解している人は、四〇年間で三四%から四七%に増加し、《表現の自由》や《団結権》を上回るようになった。

年層別の結果を四〇年前と比べると、《生存権》は四〇代以上で知っている人が増加した。一三年の結果では、七〇歳以上がやや少ないものの、ほとんどの層で八〇%前後あり、『人間らしい暮らしをする』ことが国民の権利として、人びとの間に広く浸透したといえる。《表現の自由》と《団結権》は、七三年も一三年も、若い人のほうが知っているという傾向がある。ただし《表現の自由》は三〇代後半と五〇代後半から七〇代前半という、主に高年層で減少しているのに対して、《団結権》は二〇代前半と三〇代後半を除くすべての層で減少している。また、《団結権》は職業別にみても、専門職・自由業以外のすべての職業で減少している。『現代日本人の意識構造』第八版、八六〜八八頁）

こんな思想攻撃のなかに、反動化を許容する労働組合と労働者の意識がつけられているのであって、「ストライキをやらないのは『生存権は要りません』と言っているのと同じです」（『大原社会問題研究所雑誌』、一五年四月）とノホホンと構えていられる状況ではありません。

## デフレの本質

資本主義社会が永遠につづく生産関係であるかのような思想攻撃は、一三年からの『デフレ』克服で「経済再生」を目的につくられた「政労使会議」はその現代版です。デフレ経済、デフレ社会、あるいは賃金デフレと、デフレ、デフレの行列です。みなさん、今日の時代の「デフレ」をどう考えられますか。

日本は一九九八年から今日まで長期停滞下にあります。経済の代表的指標GDPは一九九七年を一〇〇として、二〇一三年おおよそ九二へと約一〇ポイント縮みました。需給ギャップ―供給過剰―は五〜一〇%になるとも伝えられます。金融資本の側用人たちが「デフレ」、あるいは「成熟社会」とドラ声張りあげる現象です。「デフレ」

とはなにでしようか。この間、世界経済になが起き、そして今起きてきている現象の本質はなんでしょうか。

「デフレ」の本質はダラダラとした不況、もつと正確にいえば過剰生産による慢性的恐慌状態です。二一世紀、中国、韓国が猛烈に生産力を拡大しました。二〇世紀、日本の競争相手はアメリカ、ドイツでした。中国は改革開放（一九八〇年）から約三〇年の本源的蓄積の過程で、日本の約二倍、アメリカの二分の一強までの巨大な富を生産する国家に変わりました。二〇一三年のGDPは、米国一六・八兆ドル（二二・四％）、中国九・二兆ドル（二二・三％）、日本四・九兆ドル（六・五％）、独三・六兆ドル（四・九％）。ちなみに世界全体は約七五兆ドルです（かつこ内は世界比）。

このように世界市場は大きく変化しました。

過剰生産がアメリカ、ドイツ、日本に限られていた時代と比べて、はるかに大きな領域にひろがったのです。アメリカ、日本、EUは過剰生産克服の方策として無制限な金融緩和を選択した。政府公認の新たな賭場が開かれました。政府は通貨安で特別利潤を手にできる金融資本と輸出業者、そして取引所を実現された剰余価値の獲得の戦場とする投機集団が「経済の好循環をつくる」と錯覚したのです。安倍の経済政策はうまくいっておりません。投機が過熱させられているだけです。GDPはマイナスに転じました。今は金融恐慌への道をヒタ走っているといつて過言ではありません。

政府が鳴り物入りで打ち出したのが「経済の好循環に向けた政労使会議」（二〇一三年九月）でした。その考えは「企業収益の拡大が速やかに賃金上昇や雇用拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大に結びつくという経済の好循環を実現することが必要。」

連合を中心とする労働組合は「デフレの原因は過少消費、賃上げでの内需拡大を」と主張します。資本家たちは不払い労働としてわが懐に入った剰余労働はすべておれたちの利益であるということをよく知っています。強制されないかぎり賃上げには応じることはありません。労働条件をめぐるたたかいは戦です。戦を組織しようという組合に、資本は譲歩することは絶対ありません。

政府は経団連に「開張してやったではないか、せめてその一部でも賃金に回してやってくれ」と要請。政府は国会の多数派（自民党）の執行委員会であり、実体は投機者たちの代表です。「政府は連合をしっかりと抱きしめよ、窒息させよ」と涼しい顔でいるに違いありません。

（滝野 忠）

## 「マルクス・レーニン主義者である私たちの権利」

フィデル・カストロ

大祖国戦争七〇周年記念に際し、キューバ革命の歴史的指導者は人類に多大な貢献をなした英雄的ソビエト国民に深い敬意を表明している。 [internet@granma.cu](mailto:internet@granma.cu)

あさって五月九日に大祖国戦争七〇周年が祝賀されます。時差を考慮すれば、私が文章を推敲しているころ、ロシア連邦軍の兵士・将校たちが誇りに満ちてモスクワの赤の広場をあの特徴的な切れのよい足さばきで行進していることでしょう。



レーニンは優れた革命的戦略家でした。巨大な国土をもつ国、わずか一部分しか工業化されていなかった国に一瞬の躊躇もなく、マルクスの思想を取り入れ、実践しました。レーニンのプロレタリア党は資本主義が世界にもたらした最大の殺りくに直面して、地上でもっとも急進的かつ勇氣に満ちた党へと変貌しました。世界で初めて戦争に戦車、機関銃、航空機および窒息性ガスが登場し、記述によれば、あの流血の紛争の中で重い発射体を一〇〇キロメートル以上飛ばす能力のある有名な大砲までも使用されました。この大量殺りくから国際連盟が生まれました。しかし、平和を維持しなければならなかったものの、この機構はアフリカ、アジアの大部分、オセアニア、カリブ海地域、カナダでの植民地主義およびラテンアメリカにおける甚だしい新植民地主義の急速な浸透を阻止することはできませんでした。

それから二〇年もしないうちにもう一つの残忍な世界戦争が欧州で勃発しました。その前哨戦は一九三六年に始まったスペイン内戦でした。各国はナチス完敗の後、国際連合、すなわち侵略と戦争を終わらせるために協力を作り出すことに努力し、国の大小や貧富にかかわらず平和、発展、平和的協力を維持できる場、としての国連にその希望を託しました。

数百万人の科学者が集まれば、とりわけ水と食料の不足に見舞われている数十億人のために短期間で人類存続の機会を拡大する課題に成功できるはずです。

現在、地球上の住民は七三億人です。一八〇〇年にはわずか九億七八〇〇万人でした。二〇〇〇年にこの数字は六〇・七億人になり、二〇五〇年には低く見積もっても一〇〇億人になるでしょう。

今、移民を満載した船が障害も顧みずに海を渡り、西欧に到来していることは申し上げるまでもないでしょう。欧州人によって数百年間の植民地支配を受けた大陸からの、アフリカ人移民の川のような流れです。

私は二三年前、国連環境開発会議で「今、ある重要な生物学的種が、その生存条件である自然環境が急速かつ恒常的に破壊されているために消滅の危険にある、それは人類です」と発言しました。私は当時、それがここまで切迫しているとは知りませんでした。

私は大祖国戦争七〇周年に際し、人類に巨大な貢献をなした英雄的なソ連国民に私たちの深遠な尊敬の念を明確に記したいと思えます。

今日、ロシア連邦と世界でもっとも急速な発展を遂げている国、中華人民共和国、この二国の国民に確固とした同盟関係ができそうです。両国は緊密な協力関係、発展した科学水準、強力な軍と勇敢な兵士たちにより、人類という種の生存が維持されるよう世界の平和と安全の強固な盾となります。

私たちの体および精神の健康、連帯の精神こそ広く行き渡るべき規範です。さもなくば、承知のごとく、人類の将来は永遠に失われてしまうでしょう。

大祖国戦争で亡くなったソ連人二七〇〇万人もまた、人類のために、社会主義、マルクス・レーニン主義、共産主義の思想で考え、実践者になる権利のために野蛮の時代を終わらせようと命をささげました。

（「キューバ共産党機関紙グランマ」二〇一五年五月八日、訳・富山栄子）

## 慰謝料・避難指示による分断は許せない

― 被害者はみな仲間 ―

自民党は五月二一日に、①居住制限区域と避難指示解除準備区域(計約五万六千人)への避難指示解除を一七年三月までにする、②両地域住民(避難中)への月十万円(の慰謝料を一八年三月に打ち切るよう、政府に求めることを決めた。また福島県は、「自主」避難者(約三万人)の借上げ住宅家賃負担を一七年三月末で打ち切る方向で検討している。そこには避難者の事情を全く抜きにした一方的なやり方と、狡猾な住民への分断の意図がうかがえる。

### 勝手に決めてはならないこと

第一に避難指示の解除は、現地の実態・実情によつて可能になるものであつて、政府・東電の決する事柄ではない。自民党の号令で文句一つ言わせないやり方だ。

避難者は全てを奪われ、放射能と向き合ひながら不安を抱えて生活してきた。科学的根拠を示されず「安全、安全」の宣伝だけで帰還を促されてきた。原発を建設するときに「事故は絶対に起きません安全です」と言われたことを思い出す。

事故から四年が過ぎ放射能でもっとも危険なセシウム137(半減期三〇年)が残っている。最近、避難者が口々に「除染しても線量は減っていない」と言っている。私も除染した後に計つてみたが前と変わりなかった。上がっている所さえあつた。

政府―自民党は何を根拠に一七年三月で安全になるといつのか! 「帰還困難区域」を含む三つの地域への線引き自体いかげんだつた。裏山は立ち入りもできない高線量でも一定の条件なら住めるといわれた。それでも「帰還困難区域」の周りには、いわば緩衝区域があつた。ところが緩衝区域をすべて取り払う。数センチ先は「帰還困難区域」でも生活できるというのだろうか。

「被曝はこれで安全」という値はない。低線量による被害はまだまだ分からない事が多くあると思われる。これで安全という科学的な根拠ないかぎり安心とは言えない。子どもたちを守るのには今に生きる私たちの責任です。

### 慰謝料の一律打ち切りと分断

第二に一八年三月に賠償を一律に打ち切るのはおかしい。何よりも住民分断の意図が丸見えだ。避難解除後わずか一年間で慰謝料を打ち切る従来(の国・東電の方針)には、解除準備に入った地域からは強い不満がだされてきた。兵糧を断つて帰還を強制するようなものだからだ。これを慰撫するように、今年解除しても一八年三月までは慰謝料は延長するという。しかし、一七年三月以降の解除を想定する地域は、一年未満で打ち切られる。だいたい月十万円という自動車事故と同額の賠償で、一家離散、故郷喪失、失業の苦しみを味あわされ、政府発表ですら、原発関連死が今なお増え続け、三月で一千二百三十二人という実態を―、この一年間に百八十四人増えています。役所の統計にあがっていないのもたくさんあるでしょう―どう償おうというのか、それはした金で済ませ、そのうえ住民を分断する姿勢を許せるわけがないだろう。

## 「自主」避難者への差別は全体の問題

第三に、福島県まで分断に手をそめている。『福島民友』によれば県は約三万人にのぼる「自主」避難者の借上げ家賃負担の延長を一七年三月までとするよう、市町村に打診したという。今のところ避難指示対象者の仮設住宅や借上げ住宅の廃止の動きはない。しかしその生活も限界なことは、再三訴えてきた。被災者は全ての財産を失い立ち上がれないにも関わらず、復興住宅の建設の遅れと共に生活再建のための賠償が百%でないため、四年二ヶ月が過ぎた今でも仮設住宅から抜け出る事もできず、先行き不安のままの生活が続いている。

しかし、「自主」避難者だから打ち切られてもやむをえないなどと考えたなら、次は仮設や借上げに在る避難者全体に、「税金泥棒」といったヘイト・スピーチや冷たい眼がむけられるだろう。

原発事故により被害を受けたものは全て同じです。勝手な線引きで賠償が異なる事はあってはならない。国のこういう手法が正されない限り、原発再稼働は強行され、第二第三の事故がひきおこされるだろう。(原発事故被害者 相双の会、六月一日)

## 勝負はこれから―大阪市解体を阻止

五月十七日に行われた「大阪都構想」をめぐる、いや正確に言えば「大阪市における特別区設置についての」住民投票は、約一万票の僅差で反対に決した。投票総数約一四〇万、投票率約六八%、わずか〇・八ポイントの勝利だった。

キャンペーン合戦では橋下―維新が物量では圧倒していた。選挙に引き続いてTVスポットは毎日放映され、橋下の電話勧誘(テープ)も一〇〇万戸に流された。なにより大阪市が発行した四八ページもの説明リーフレットが全戸に配布されたし、同じく市主催の住民説明会(三九ヶ所)では所要二時間のほとんどが市長のアジ宣伝の場と化した。

にもかかわらず、これほどまでに投票率が伸び、反対が多かったのは、橋下―維新あるいは市の説明に漠たる不安や胡散臭さを感じたからだろう。今年十二月の市長選に彼は出馬せず、政治の世界から身を引くと明言した。それを信用するしないはともかく、とりあえず府知事時代を含めて七年半に及ぶ「橋下劇場」は幕を閉じる。

しかし、さまざまな課題は残されたままだ。財政悪化による市の事業や施設の外部化(委託や指定管理)の増大、果ては民営化)の波は止まらないだろうし、市で働く人たちの処遇(賃金ダウン、政治・組合活動の抑制、非正規職の増大など)も悪くなっている。しかも、橋下市長のやり方がドラスティックだったために印象的だが、それらの多くは橋下以前からの現象なのであって、本当の勝負はこれからとも言えるのだ。

(『全労協』264号「二〇一五年六月一日発行」)

## ◇ 読者からのおたより ◇

毛利さんの文はさすがだ。いつもありがとうございます。1193号は、労組―資本の資料など充実。1194号、毛利さんの文はさすがだ。(花井 吉宅)

チヨキン 思い出の郵便ポストNo.53(15・6・15)は、長野県山ノ内町湯田中温泉街の丸型ポスト

です。長野県にはたくさんの温泉があります。鄙びた温泉街の丸型ポストは風情があります。

家業の農業は、毎日摘果作業（りんご）が中心。実に根気のいる仕事です。毎日農具のひとつ「ラジオ」を聴きながらの仕事。国会中継の日は「違憲安倍内閣」の答弁の都度落としてはいけないうまいまで「チョコキン」と。後悔しています。「違憲」政権を選んだ「つけ」は大きかった。（山浦 隆芳）

**第九条「戦争放棄 軍隊不保持」** 日頃の「健闘に心より敬意を表します。いつもの「道新コピー」を入れました。自衛隊は軍隊ではない第九条「戦争放棄 軍隊不保持」ともすれば、上記のことを忘れがちになってしまいます。安倍首相・内閣（自民・公明）の「土俵」に乗せられて「正々堂々」と闘い、「打ち倒す」のではなく、「土俵際のウツチャリ」ばかりを狙っているようで、勝つことは難しいのではと思っています。

（松里 福慈）

**小中一貫教育、地域の過疎化に拍車** 福山市教育委員会は二〇一二年度に「福山市小中一貫教育推進懇談会」を設置、昨年一月には「福山市学校教育環境検討委員会」が設置され、一〇月に委員会より答申が出されました。小中一貫教育の推進方針や教育内容の検討、望ましい学校教育環境のあり方等が検討されてきました。答申には、「学校教育において、一定規模の集団としての人数が必要」「教育効果を高めるための望ましい学校規模等を実現するため適正な学校配置を考える」「小中連携、小小連携のあり方を考える中で、学校統合も検討する必要がある」等があります。この答申に対して市民の意見を踏まえて今後の方針を決定していくとありますが、安易な統合はするべきではありません。地域から学校を無くすことは、地域の過疎化に拍車を掛けることになります。教育委員会の今後の動きに注視したいと思います。

（広島県福山市議 西本 章）

**結成四年** 労働者運動研究会は二〇一一年三月一九日に結成され、四年が経過しました。労働者運動の分析・研究を目的に、「労者研」通信の発行と年一回の総会・交流会（二〇一五年度は十二月十九日開催予定）、年四回の幹事会、月一回の文献を使った学習会（現在は『マルクス主義の三つの源泉と三つの構成部分』・川口武彦著）・時事問題の学習交流会、講師を依頼しての年四回の古典学習会（現在は『共産党宣言』マルクス・エンゲルス）を主にした活動を行っています。

さらに一人でも入れる労働組合であるユニオン運動強化に向け、労働相談、裁判闘争などへの活動に個々の会員の積極的な関りを強めています。試行錯誤状態ですが、労働者の「階級」としての意識の形成と組織化、更なる横への広がりを目指し、様々な機会を通じて活動を強めていく所存です。

（労働者運動研究会・本村 充）

**起こそう 高齢者の反乱** 政府・財界は「枯れ木に水をやっても花は咲かない」と、搾取の対象にならない高齢者への社会保障は最大の無駄だと公言し、高齢者は早く死んでほしいと考えています。米国では二〇一二年に65歳以上の高齢者医療制度（メディケア）の財源を3分の1に削減し、高齢者の診療報酬を3割カットしました。日本でも二〇〇八年に高齢者の医療を制限し早く死なせる医療制度・後期高齢者医療制度を実施しましたが、当初の狙いである医療・投薬の制限は高齢者の反乱を恐れ先延ばしにされています。今後、自民党中心の政治が続く限り年金・介護・医療などを制限し、高齢者を早く死なせる制度を、「少子・高齢化」を錦の御旗として強行するのは必至です。

他方、団塊の世代がすべて七五歳以上になる二〇二五年には六〇歳以上の高齢者は人口の四〇％を占めます。高齢者が一座して死を待つよりも、立つて闘う一ならば、自民党中心の政治に終止符を打つことが出来る大きな可能性を持っています。非正規・未組織労働者の組織化と共に、高齢者福祉切捨てに抵抗し充実させる運動に取組みます。なかでも高齢者の生きる糧である年金を重点に、保険ではなくすべて税金で社会保障を賄わせる運動に取り組み、高齢者も社会を変ええる力になり得ることを訴え、高齢者の組織化をめざします。

（兵庫・米岡 史之）

**構えが問われる** 国会では安保関連法（戦争法）が提案される。そして労働基準法の改悪。闘いが及ばない。こうした中で沖縄での辺野古基地反対の闘いそして翁長知事のぶれない姿は感銘をあたえる。安倍首相も菅官房長官も中谷にも堂々と沖縄県民の気持ちを対峙した。「銃剣とブルドーダーでアメリカに大地を奪われたことにはあるが、自ら基地を提供したことはない」と。私たちが構えが問われている。闘い続けることから展望を見いだすことができるのだらうと思う。労働法制が山場を迎えている。できる事はやりきろう。

（武庫川ユニオン）五月一日発行 271号、JUN）

**キューバ** キューバが九〇年代の厳しい時期を克服し、五〇年にわたる断絶状態から米政府を交渉にまで導いたのは、すごい力だと思えます。大使館の開設と国交正常化は別問題として進むでしょうが、まず在ワシントンのキューバ利益代表部が銀行口座を開設することができるようになって支障が一つ軽減されたと思います。テロ支援国家リストからの削除、経済・貿易・金融封鎖の解除、グアタナモ基地の閉鎖と返還など前提条件はまだまだ多難です。米議会がどれだけ動くのか、わかりません。あきらめない闘争が重要だと思えます。

（富山 栄子）